

羽島市地域防災計画

(一般対策計画)

令和8年3月

羽島市防災会議

羽島市地域防災計画・一般対策計画 目次

第1章 総 則

第1節	計画の目的・性質等	1
第2節	各機関の実施責任と処理すべき事務または業務の大綱	4
第3節	本市の概要	14

第2章 災害予防

第1節	総則	15
第2節	防災思想・防災知識の普及 (市長室、総務部、産業振興部、教育委員会、消防本部)	21
第3節	防災訓練 (市長室、消防本部、各担当部局)	24
第4節	自主防災組織の育成と強化 (市長室、消防本部)	27
第5節	ボランティア活動の環境整備 (健幸福祉部、(社会福祉協議会))	29
第6節	広域応援体制の整備 (市長室、総務部、企画部、消防本部)	31
第7節	緊急輸送網の整備 (建設部、市長室、総務部、産業振興部)	33
第8節	防災通信設備等の整備 (市長室、消防本部)	34
第9節	火災予防対策 (消防本部、市長室)	36
第10節	水害予防対策 (建設部、産業振興部、市長室、健幸福祉部、教育委員会)	38
第11節	渇水等予防対策 (上下水道部、市長室)	41
第12節	観光施設等予防対策 (産業振興部)	43
第13節	避難対策 (市長室、企画部、市民協働部、健幸福祉部、産業振興部、建設部、教育委員会、その他施設を管理する部局)	44
第14節	必需物資の確保対策 (市長室、総務部、健幸福祉部、産業振興部)	51

第 15 節	要配慮者・避難行動要支援者対策	53
	（健幸福祉部、市長室、市民協働部、消防本部）	
第 16 節	応急住宅対策	58
	（建設部）	
第 17 節	医療救護体制の整備	59
	（健幸福祉部、市民病院）	
第 18 節	防疫対策	60
	（健幸福祉部）	
第 19 節	都市災害対策	61
	（建設部、上下水道部）	
第 20 節	建築物災害予防対策	63
	（建設部、その他施設を管理する部局）	
第 21 節	防災営農対策	65
	（産業振興部）	
第 22 節	ライフライン施設対策	66
	（建設部、上下水道部、市長室、〈各事業者〉）	
第 23 節	文教対策	69
	（市民協働部、教育委員会、消防本部）	
第 24 節	行政機関の業務継続体制の整備	72
	（市長室、総務部、各担当部局）	
第 25 節	企業防災の促進	74
	（産業振興部、その他施設を管理する部局）	
第 26 節	防災対策に関する調査研究	76
	（市長室、建設部、消防本部）	
第 27 節	航空災害対策	77
	（市長室、総務部、健幸福祉部、建設部、消防本部）	
第 28 節	鉄道災害対策	79
	（市長室、総務部、企画部、生活環境部、健幸福祉部、建設部、消防本部）	
第 29 節	道路災害対策	82
	（建設部、市長室、総務部、健幸福祉部、消防本部）	
第 30 節	放射性物質対策	85
	（市長室、健幸福祉部、消防本部、市民病院）	
第 31 節	危険物等保安対策	86
	（消防本部、市長室、生活環境部、建設部、総務部）	
第 32 節	大規模な火事災害対策	90
	（消防本部、各担当部局）	
第 33 節	雪害予防対策	94
	（建設部、上下水道部、市長室、消防本部）	
第 34 節	大規模停電対策	95
	（市長室、総務部、企画部、市民協働部、健幸福祉部、建設部、教育委員会、その他施設を管理する部局）	

第3章 災害応急対策

第1節	活動体制	96
第2節	災害対策要員の確保 (各担当部局)	105
第3節	ボランティア活動 (健幸福祉部、各担当部局、〈社会福祉協議会〉)	110
第4節	自衛隊災害派遣要請 (市長室)	112
第5節	災害応援要請 (市長室、総務部、企画部、消防本部)	118
第6節	交通応急対策 (建設部、消防本部、総務部、産業振興部)	120
第7節	通信の確保 (市長室、消防本部、総務部、企画部)	129
第8節	警報・注意報・情報等の受理伝達 (市長室、消防本部)	132
第9節	災害情報等の収集・伝達 (各担当部局)	141
第10節	災害広報 (市長室、市民協働部)	163
第11節	消防・救急・救助活動 (消防本部)	166
第12節	水防活動 (建設部)	167
第13節	県防災ヘリコプターの活用 (消防本部、各担当部局)	168
第14節	災害救助法の適用 (市長室、各担当部局)	169
第15節	避難対策 (各担当部局)	172
第16節	食料供給活動 (教育委員会、産業振興部、各担当部局)	181
第17節	給水活動 (上下水道部)	184
第18節	生活必需品供給活動 (産業振興部、各担当部局)	186
第19節	要配慮者・避難行動要支援者対策 (健幸福祉部、市長室、市民協働部、教育委員会、消防本部)	189

第 20 節	帰宅困難者対策	192
	（市長室、産業振興部）	
第 21 節	応急住宅対策	193
	（建設部、各担当部局）	
第 22 節	医療・救護活動	201
	（健幸福祉部、市長室、消防本部、市民病院）	
第 23 節	救助活動	206
	（消防本部、各担当部局）	
第 24 節	遺体の捜索・取り扱い・埋火葬	208
	（健幸福祉部、生活環境部、消防本部）	
第 25 節	防疫・食品衛生活動	214
	（健幸福祉部）	
第 26 節	保健活動・精神保健活動	217
	（健幸福祉部）	
第 27 節	環境衛生・廃棄物処理	218
	（生活環境部）	
第 28 節	家庭動物の救援	220
	（生活環境部）	
第 29 節	災害義援金品の募集配分	221
	（健幸福祉部、総務部、産業振興部）	
第 30 節	産業応急対策	224
	（産業振興部）	
第 31 節	公共施設の応急対策	227
	（各担当部局）	
第 32 節	ライフライン施設の応急対策	228
	（上下水道部、〈各事業者〉）	
第 33 節	文教災害対策	234
	（市民協働部、教育委員会）	
第 34 節	航空災害対策	242
	（消防本部、健幸福祉部、市長室、市民病院）	
第 35 節	鉄道災害対策	245
	（消防本部、健幸福祉部、市長室、生活環境部、市民病院）	
第 36 節	道路災害対策	248
	（建設部、消防本部、健幸福祉部、市長室、市民病院）	
第 37 節	放射性物質対策	252
	（消防本部、健幸福祉部、市長室、市民病院）	
第 38 節	危険物等災害対策	255
	（消防本部、健幸福祉部、市長室、市民病院）	
第 39 節	大規模な火事災害対策	259
	（消防本部、健幸福祉部、市長室、市民病院）	

第40節	大規模停電対策	262
	（市長室、総務部、市民協働部、健幸福祉部、建設部、教育委員会、その他施設を管理する部局）	

第4章 災害復旧

第1節	復旧・復興体制の整備	263
	（各担当部局）	
第2節	公共施設災害復旧事業	265
	（各担当部局）	
第3節	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成、事業からの暴力団排除	267
	（各担当部局）	
第4節	被災者の生活確保	269
	（各担当部局）	
第5節	被災中小企業の振興	273
	（産業振興部）	
第6節	農業関係者への融資	274
	（産業振興部）	